

2022年度事業計画書

学校法人 松本歯科大学

目 次

I. 教育・研究	1 頁
1. 松本歯科大学歯学部	1 頁
2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所	2 頁
3. 松本歯科大学衛生学院	4 頁
II. 病院・診療	5 頁
III. 管理・運営	8 頁
IV. その他の重要事項	12 頁

事業計画

I. 教育・研究

1. 松本歯科大学歯学部

松本歯科大学歯学部は、1972年1月29日に設置認可を受け、1972年4月1日に開設し、本年度で51年目を迎える。

歯学部は、建学の理念を具現化し人間教育全体を教育目標とし、人間としての倫理に基づき先ず「良き歯科医師となる前に良き人間たれ」という教育方針をモットーとし、学生が将来歯科医師として社会に貢献し、歯科医学の発展に寄与することができる人材の育成を目指している。

(1) 目標

- ①歯学部教育の質の保証と向上
- ②退学者、除籍者の低減
- ③標準修業年限内での卒業率の向上
- ④現役学生の歯科医師国家試験合格率の向上
- ⑤新管理システムの導入
- ⑥学内会議の効率化

(2) 主な取り組み

- ①歯学部教育の質の保証と向上
 - ・厳格な成績判定の実施
 - ・授業評価アンケートの活用（科目を担当する全ての教員に対し改善計画書の提出を義務化し、学生イントラに掲示）
 - ・学修行動調査及び学生生活満足度調査の活用（学生の実態を把握し、問題点や課題の抽出）
 - ・プロフェッショナル教育を用いた学生のコア・コンピテンスの醸成
 - ・リサーチマインドの醸成を目的とした「歯科医学研究」（授業科目）の実施
 - ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの実施
 - ・新たなモデル・コア・カリキュラムに対応した診療参加型臨床実習の改善
 - ・学生による自主学習体制に対する支援
 - ・効率的な講義と実習の実施に向けたカリキュラム改革の継続
 - ・FD研修会による教員の教育力の強化
 - ・学外研修を利用した教員の教育能力の強化
 - ・グローバル教育プログラムの推進
- ②退学者、除籍者の低減
 - ・大学での学び方を身につける初年次教育の実施
 - ・ルーブリックを用いた入学時面接試験法の改善
 - ・ポートフォリオを活用した学習状況の把握（1・2年次）

- ・学年主任制度及び学習支援チューター制度によるサポート体制の強化
 - ・補習制度を充実し、問題解決に向けたサポート体制の強化
 - ・カウンセリングルームの充実、カウンセラー及び保健師との情報交換
 - ・日本学生支援機構や大学独自等の奨学金制度の活用
- ③標準修業年限内での卒業率の向上
- ・初年次教育による動機付けの強化
 - ・オフィスアワーの活用
 - ・学習支援チューター制度の充実
 - ・学年主任制度によるサポート体制の強化
- ④現役学生の歯科医師国家試験合格率の向上
- ・効率的な総合講義の実施
 - ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度、学習支援チューター制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステムの実践
 - ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの見直し・整備
 - ・学生による自主学習体制に対する支援（自主学習、グループ学習を行う教室等の提供 等）
- ⑤新管理システムの導入
- ・在籍管理システム及び試験問題作成システム等について、既存システムと市販パッケージソフトのコスト面、運用面の効率化の比較検討を行う。
- ⑥学内会議の効率化
- ・各種会議を学内行事に合わせた日程に調整し、実施回数削減を図り業務の簡素化と少人数体制で対応できる業務の効率化を目指す。

2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所

松本歯科大学大学院歯学独立研究科は、学部の講座を主体とした研究科ではなく、総合歯科医学研究所を基盤にした独立研究科で、2002年12月19日に設置認可を受け、2003年4月1日に開設し、本年度で20年目を迎える。

また、総合歯科医学研究所は1989年に設立され、本年度で33周年となる。2002年には大学院歯学独立研究科の基盤組織として位置づけるべく全面的に改組し、11のユニットから構成される研究部門「硬組織疾患制御再建学部門」「顎口腔機能制御学部門」「健康増進口腔科学部門」を新設した。

大学院は、口腔生命科学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とし、創造性豊かな優れた研究者を養成するとともに、社会環境に柔軟に対応できる豊富な学際的知識と専門的技術を修得した境界型研究者・歯科医療職業人を養成することを目指している。

教育においては、“研究型大学院”を掲げて、先端歯科医療の研究と技術開発が融合した研究拠点の形成と、歯科医学分野における総合的な人材を育成している。研究においては、国内外の多数の研究機関や企業と連携し、共同研究を進め、世界に通用する最先端の研究に取り組んでいる。

(1) 目標

- ①入学定員充足率の向上
- ②大学院教育の実質化
- ③標準修業年限内での学位授与の促進
- ④研究者、大学教員の養成
- ⑤世界水準の研究活動の推進

(2) 主な取り組み

- ①大学院の入学定員充足率向上
 - ・大学ホームページでの周知
 - ・学内歯学部学生に対する PR 活動の強化
 - ・学内の研修歯科医に対する PR 活動の強化
 - ・秋期入学者選抜試験を活用した外国人留学生の獲得
 - ・奨学金制度を活用した優秀な学生に対する経済的支援及び人材育成
- ②大学院教育の実質化
 - ・社会人学生に対する必修科目の閲覧方法の充実（公式ホームページ上へ講義資料及び講義録画を掲載）
 - ・講義資料の英語併記を促進し、外国人留学生の言語による負担を軽減
 - ・複数指導教員体制を維持し、学位論文作成着手から完成までをサポート
 - ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究の初期・中間・最終時に研究の進捗状況に合った発表会を設定し、研究に対する評価、助言、意見等を交換する機会を設定（研究テーマ発表会（2年次）、中間発表会（研究の途中経過）、大学院研究科発表会（最終成果）の開催）
 - ・大学院教員間で研究の進捗状況を確認し共有するため、研究経過報告書の提出を徹底
- ③標準修業年限内での学位授与の促進
 - ・研究テーマ発表会、中間発表会、大学院研究科発表会による研究の進捗状況の確認及び促進
 - ・複数指導教員体制により標準修業年限内での修了をサポート
- ④研究者、大学教員の養成
 - ・大学院生の能力向上と大学院担当教員の研究の活性化を図るため、専門領域及び関連領域の最先端研究を提供するため大学院セミナーを開催
 - ・科学研究費助成事業（科研費）等の公的研究費などの外部資金獲得を推進し、研究資金の充実を図る。
 - ・大学院修了後に社会に即応できる人材を育成するため、ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度を活用
- ⑤世界水準の研究活動の推進
 - ・インパクト・ファクターが高く、引用回数の多い国際雑誌への投稿を奨励し、掲載率の向上を図る。
 - ・大学院ホームページ、総合歯科医学研究所ホームページを用いた研究活動の紹介と報告

3. 松本歯科大学衛生学院

松本歯科大学衛生学院は、1976年2月14日に歯科衛生士養成所の指定を受け、同年4月に開校した。1977年3月9日には、専修学校として設置認可を受け、開校以来本年度で47年目を迎える。2022年度より、入学定員を50人に拡大している。

衛生学院は、歯科衛生士に必要な知識と技術を教授するとともに、豊かな人格を養い、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的としている。

今日、人口の高齢化が進行するなかで、老後のQOLを支える柱として、歯と口の健康の意義があらためて認識されるようになってきた。口腔健康管理の担い手として、歯科衛生士は「最も求められる医療専門職」のひとつといわれ、その活動分野はますます広がりを増している。チーム医療の推進が強調されるなかで、歯科医師をはじめとする多くの職種と協働して専門性を発揮できる質の高い歯科衛生士を送り出しているように、教育内容の一層の充実を図っている。

(1) 目標

- ①社会のニーズを踏まえた実践的な歯科衛生士の育成
- ②優秀な入学者の確保
- ③新卒者の歯科衛生士国家試験の全員合格

(2) 主な取り組み

- ①社会のニーズを踏まえた実践的な歯科衛生士の育成
 - ・臨地（病院）実習の開始前に医療スタッフに必要な協調性や規律性を養うため、登院前教育を実施する。
 - ・感染症対策を講じた上で、実習生が診療に積極的に参加できるようにするため、臨床実習指導者（病院歯科衛生士）と連携を密にし、効果的な実習指導を行う。
- ②優秀な入学者の確保
 - ・入学定員を超える受験生の確保に努め、入学試験の選抜機能の向上を図り、入学定員及び収容定員の充足を目指す。
 - ・新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策を講じた上で、一日体験入学を2回開催する。また、部活等の関係で参加できない者に対応するため、学校見学希望者には随時、個別に対応する。
 - ・企業等の主催する進学相談会等を活用し、受験生の獲得を目指す。
- ③新卒者の歯科衛生士国家試験の全員合格
 - ・模擬試験を活用し、個々の課題を明確にしながら全員のレベルアップを図る。
 - ・国家試験対策として勉強会を開催し、国家試験合格率100%を目指す。
 - ・成績不振者に対しては個別指導を実施し、意欲、成績の向上を図る。

II. 病院・診療

1. 目標

①人材の育成

地域医療及び本学を支える医師、歯科医師、パラメディカルスタッフの育成

②医療収益の向上

経費率意識の徹底及び自費率の向上

③病診連携の強化

地域医療を支える質の高い効率的な医療の提供

④医科歯科連携の充実

健康寿命の延伸に向けた疾病予防・重症化予防及び各科の患者情報の共有

⑤新型コロナウイルスを含めた感染防止の強化

新たなウイルスに対し感染予防の面から社会貢献を果たす。

2. 主な取り組み

(1) 歯科部門

①人材の育成

- ・「広告可能な専門医」取得の重要性を学生、若手医局員へ周知する。
- ・臨床各科で若手医局員を対象とした認定医・専門医取得のための研修プログラムを作成し、講座の壁をなくした医局員教育システムの構築を目指す。
- ・本学における臨床手技スタンダード（MDU 臨床標準ガイドライン）を作成し、基本的臨床技能の各科共通化を目指す。
- ・病院概要を作成し各診療科ばかりでなく、パラメディカルスタッフの業績も評価し、現場で働くスタッフのモチベーションの向上に役立てる。
- ・歯学教育モデル・コア・カリキュラムや臨床実習ガイドラインに準じ、診療参加型臨床実習の体制を見直し充実を図る。
- ・歯科医師臨床研修制度の運用をより充実化するため、各診療科における指導体制を強化するとともに、適切な評価基準に基づいた到達度の判定を行うための評価方法の見直しを図る。

②医療収益の向上

- ・各科の経費率表を 2021 年と同様に提示し、現場の職員にも周知することにより医療支出の削減、医療収入の向上を目指す。
- ・自費率の向上を目指し、特に補綴、矯正、インプラント科の医局員の技術力を担保する。
- ・SOAP 形式による診療録記載の徹底を図り、カルテ指導委員からの「算定もれない診療録の記載方法」を学び、身に付ける。
- ・患者の増加を目的として、より快適で安心な病院を目指し、患者サービス向上作業部会を設置し、パンフレットの作成、病院ホームページの改善、医療接遇の向上等を進める。
- ・病院概要を作成し、各診療科ばかりでなく、パラメディカルスタッフの業績も評価し、現場で働くスタッフのモチベーションの向上に役立てる。

③病診連携の強化

- ・医療連携委員会を設置し、長野県歯科医師会及び中信地区の各歯科医師会（塩筑歯科医師会、松本市歯科医師会、木曾郡歯科医師会、大北歯科医師会、安曇野市歯科医師会）から委員を招集し、各歯科医師会や各診療所との情報の共有を目指す。さらに、紹介医に対して松本歯科大学医療連携証を発行し、地域歯科医療の中核としてのポジションを確立する。

④医科歯科連携の充実

- ・医科、歯科各科の連携をさらに強化し、口腔の健康が健康長寿をもたらすことを広く社会に発信する。
- ・医科、歯科の複数科を受診する患者の増加を図るため、パノラマ画像による骨粗鬆症のスクリーニング、歯周病と糖尿病の相互関係、誤嚥性肺炎と口腔ケア、周術期口腔機能管理と術後合併症の関係、口腔がんと食道がんの重複、オーラルフレイルと要介護状態等の相互診療の充実を図る。

⑤新型コロナウイルスを含めた感染防止の強化

- ・自治体からの新型コロナウイルスワクチン接種の依頼に応え、地域のニーズに対応した社会貢献を果たす。
- ・臨床実習生を含めたすべての医療スタッフが、各診療科における手指衛生や個人防護具の装着を徹底するよう相互チェック体制を強化する。
- ・口腔外バキューム装置など院内感染防止のための診療環境整備を推進する。

(2) 医科部門

①人材の育成

- ・若い医療従事者が高いモチベーションを持って就業できるよう、キャリアアップの機会を設ける（高度な技能を有する超音波検査技師の育成等）。

②医療収益の向上

- ・初診患者や健診センター受診者の異常所見者に対し、各診療科での再検査を勧め、検査機器活用を含めた外来・検査部門の収益改善を進める。
- ・外来スタッフの適正な人員配置と患者目線に合わせた対応・接遇を心掛け、安心して受診できる病院を目指す。
- ・院内薬剤の取扱い在庫の分析を行い、在庫削減を検討推進する。
- ・各診療科や病棟などと連携し、常備薬剤や救急薬剤の管理を徹底することにより不動在庫や使用期限切れ薬剤の削減を図る。
- ・イントラネットや薬剤委員会等で使用期限間近の薬剤及び不動在庫薬剤について周知徹底することにより、廃棄薬剤の削減を図る。
- ・健診センターでの検査項目単価の見直し、超音波検査などを活用した新たな検査項目の導入（甲状腺検診など）を行う。
- ・二條皮ふ科クリニックにおける外来手術と利用患者数の更なる増加を図り、さらに診療の効率化により、待ち時間の短縮に努める。
- ・健康づくりセンターを広く地域に周知し、利用者数の増加を図る。

③病診連携の強化（特色ある医療体制の確立）

- ・従来どおり、地域の基幹病院として地域医療に貢献することが基本であるが、当院独自の特色ある医療体制の確立にも取り組むよう努力する。
- ・健診センター、放射線診療部と協力して、乳がん検診、膵癌検診などの充実を

図り、独自の効率的な検診システムを確立する。

- ・耳鼻いんこう科の涙道外来を広く県内に周知し、紹介患者の増加を計る。

④医科歯科連携の充実

- ・診療に関しては歯科部門参照
- ・研究に関しては医科・歯科・大学基礎部門と連携し、世界に発信できる臨床研究プロジェクトを立ち上げる。全身疾患である IgG4 関連疾患の病態解明について、各部門連携して取り組む。

⑤新型コロナウイルスを含めた感染防止の強化

- ・自治体からの新型コロナウイルスワクチン接種の依頼に応え、地域のニーズに対応した社会貢献を果たす。

Ⅲ. 管理・運営

1. 目標

病院の収支改善、学生募集における募集人員の確保、それ以外のコスト削減を基本とする。予算に基づく適正な予算執行及び予算外の支出については大学運営上必要不可欠な対応を優先させつつ、その執行にあたって十分な検討を行い引き続き効率的な管理・運営を行う。

2. 主な取り組み

(1) 施設・設備の維持管理

- ・建物・施設・設備の維持管理のため、建物及び付帯設備等の自主点検・法定点検・保守点検等を定期的に行い、安全運用を確保する。改修・交換については計画的に行い、予算外支出の削減に努める。

(2) 省エネルギー対策

長野県地球温暖化対策条例により、温室効果ガス排出の抑制を図ると共に、省エネルギー対策を引き続き推進し、エネルギーコストの削減に努める。

- ・エネルギー管理業務支援会議を月1回開催し、原油換算数値の対前年度比“1%以上”のエネルギー消費原単位の低減と、省エネ目標達成に取り組む。
 - ・照明関連の節電対策として、蛍光灯、白熱灯を高効率なLED照明に順次更新し経費の削減を図る。
 - ・2022年8月に完成する太陽光発電による省エネ効果は、2023年以降原油換算で△400kl/年と見込まれ、これを織込むと本学は20年以上先までの省エネ義務をクリアできることになる。
- 本年度は、本件工事の無事完成に向けて全力を傾ける。

(3) 設備の更新

設備等の老朽化に伴う更新については、安全面を考慮し必要不可欠な項目を計画的に実施するよう努める。

- ・大学設備関連電話交換機設備更新
- ・自家用電気設備定期検査（停電検査時検査実施）
- ・CAMPUS INN 衛生設備（各排水管高圧洗浄）
- ・CAMPUS INN カードリーダー更新工事（2期工事）
- ・キャンパス内芝散水設備維持管理調整
- ・実習館 GHP 1号機、2号機空調機更新

(4) 図書館

学生、研究者のニーズに応えた蔵書管理及び学術情報の構築と提供

- ・新型コロナウイルス感染症流行の影響により、入館・長期滞在を控える利用者もおり、そのような直接的支援が困難になっている利用者に対する修学支援・研究支援の方法を改善する。
- ・公式ホームページ等を見直し、学外からも的確な情報、知識を得られるような

- ナビゲートシステムを整備する。
- ・消毒、換気に留意し安全な設備、学習環境を維持し、利用者に提供をする。
- ・定着しつつあった会合的読書会の開催が困難なため、インターネットやホームページを利用した推薦図書を紹介方法や読書会の開催を検討する。双方向性のある支援を目指す。
- ・従来の図書館の機能である入館貸出、設備利用に加え、インターネットの活用により図書館の利用をさらに活性化させ、少人数体制で対応できる環境を整える。
- ・図書館資料の除籍・抹消に関する指針（案）を策定し、図書に限らずその対象を雑誌、製本雑誌、視聴覚資料と資料全般にわたり、管理方法の見直しを図る。
- ・国立研究所における登録システム「WEKO」に対応した機関リポジトリ登録作業のシステム化を図る。
- ・利用者が必要とする文献、資料にスムーズにたどり着くことができるよう、また所蔵資料を有効活用していくため文献検索ガイダンスを実施し、その充実を図る。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大防止

- ・大学エントランス、病院エントランスにおいて、サーマルカメラによる検温や体調確認を実施する。
- ・出張、対面による打ち合わせ等は必要最小限とし、必要に応じ PCR 検査、抗原定性検査を実施する。
- ・感染拡大防止のため、必要に応じ学生、職員に対する検査を実施する。
- ・感染者、濃厚接触者の早期把握で、該当者の自宅待機、検査等の対応をとる。
- ・感染者の発生状況により、必要箇所への消毒を徹底する。
- ・2021 年度から行われている新型コロナウイルスワクチンの追加接種を引き続き実施し、職域接種による学内及び関係者への感染拡大防止と、自治体が行う接種への協力により、地域内の感染拡大防止活動に貢献する。

(6) 組織・人事

①組織・人員体制について

- ・教育、歯科を中心とした病院事業に関わる人員体制については、引き続き新規人材の確保及び、優秀な若手人材登用を進め人員体制整備を実施する。事務職員・医療職員についても定年退職（予定）者の業務引き継ぎを進めつつ、将来的に切れ目のない、事業継続可能な人員体制を構築するため、中途採用を含め人員の確保に努める。
- ・職員の質的水準の向上のため、SD を計画的に実施する。
- ・日常定型的な業務は、業務内容を再度見直し更なる効率化を図り、少人数体制で業務を行えるよう検討実施する。
- ・事務職員の昇任昇格に関する規程を整備し、職員の昇任昇格に必要な条件を明確にする。

②財務・経理について

- ・2012 年度より各部署における業務の効率化と省人化によって削減した経費の維持に努めつつ、更なる経費の削減を実現して大学の安定的運営を実現させる。
- ・各部署から提出のあった予算（案）の内容を精査し、更なる経費の削減のため

「計画的な予算」の精査に努め、自然災害その他突発的な理由によるなど、計画的な予算を立てることが不可能なもの以外の予算外予算の執行ゼロを目標とする。

- ・予算外経費については、内容を精査の上、必要かつ緊急の案件に限り実行し、必要に応じて内容の変更、再度の見積もり依頼をして金額の修正などを行う。
- ・規程に基づく見積り合わせについては、原則購入や修理については納品検収センター、工事については庶務課を通じて徹底して行い、見積り合わせができない場合にはその理由書の提出を条件として検討する。
以上をもって大学の支出を計画的に管理し、財政面における安定的運営を実現する。
- ・外部研究資金確保のため、公募や応募状況、採択に関する分析情報を学内に周知し、研究者の意識向上を推進するとともに、申請書作成に係る知的・人的支援を行い、科研費などの採択率、採択件数を増加させる。
- ・文部科学省その他関係省庁の補助金制度を最大限活用し、私立大学等経常費補助金をはじめとする様々な補助金の最大限の獲得に努める。
- ・大学への寄附金について、その趣旨を明確に伝え、学内行事やホームページ、刊行物などを通じてより一層の周知強化を行い、寄附促進のための工夫をし、寄附金の増収に努める。
- ・大学病院の収支改善のため、売上や諸経費など収支状況を検証するための資料を関係部署と共有し、病院運営効率化の推進及び収益率の改善に努める。また、人間ドック及び保険外診療の拡充や臨床研修の推進により、更なる収入確保を目指す。

(7) 学生募集・広報活動

①学生募集及び募集人員確保

- ・CBTの成績向上や特待生制度などについてWeb広告や高校・予備校訪問にてアピールを行い、多くの受験者を獲得し募集人員96名を確保する。
- ・前年度高校1・2年生の資料請求者には一日体験入学の案内を送付し、参加者に対してはメール送付や個別訪問を行い、出願につながる募集活動に努める。
- ・2022年度入試に向けたインターネット出願により、学生募集要項の準備を進め、併せて検定料のコンビニ支払等を検討する。
- ・学生募集のための各種広告出稿媒体の見直しと拡充を図る。

②広報紙・ホームページの製作管理、メディアを通じた大学案内・研究活動等の発表

- ・本学ホームページからの資料請求増加に対応して、ホームページの動画制作等により、コンテンツをより充実させ更なる資料請求増を目指す。
- ・病院地域医療連携室と協力して病院広報を推進し、より身近な病院づくりに努める。
- ・「Campus Today」縮刷版No.3の製作
- ・メディアを通じた大学行事の案内や研究活動等の発表に努める。

(8) 知的財産管理

- ・知的財産の管理（調査、出願、審査請求、拒絶対応、年金管理、放棄、実施許諾等）の適切なライセンス活動に努める。

(9) 研究支援

- ①科学研究費助成事業への応募を奨励するための新たな学内研究費配分制度を継続する。
 - ・教員の研究意欲を高め、特に若手研究者の研究への取り組みの推奨を目指す。
- ②研究等倫理審査委員会、研究活動等利益相反管理委員会及び認定再生医療等委員会の委員や事務担当対象の Web 形式の研修会等に積極的に参加する。
 - ・定期的実施することとなっている研究倫理教育（研究活動の不正行為への対応等に関する規程）について、Web 受講形式で実施する。

(10) 自己点検・評価

- ・2022 年度に受審予定の日本高等教育評価機構の機関別認証評価に向けて準備すべく、評価内容に基づく必要な自己点検評価活動及び、自己点検評価書の作成を行う。また IR 機能としてのデータ収集を推進する。

(11) 安全衛生

- ・年間安全衛生計画に基づく安全衛生活動を実施する。

(12) 主な行事予定

- ①入学式（4 月）
- ②解剖諸霊位慰霊祭（6 月）
- ③実験動物供養祭（6 月）
- ④諏訪社・稲荷社例祭（6 月）
- ⑤卒業式（2 月）

IV. その他の重要事項

(1) 産学官連携

共同研究・受託研究・秘密保持・研究成果有体物提供等の契約管理

- ・顧問弁護士等と連携し、各種契約書ひな型を活用して、契約事務の効率化による人件費等のコストの削減を図る。

(2) 社会貢献・地域連携

地域や医療関係者との連携・食育推進活動、医療連携を目指した公開講座やイベント出展などの活動を、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮しつつ実施について検討する。

- ・摂食嚥下リハビリテーション研修プログラムは医師・歯科医師コースとパラメディカルコースを一つに統一し、職種を限定しない10回コースとして実施する。
- ・噛むことを意識した本学の特色ある事業の一つであるカムカムメニュー関連事業の継続実施を目指す。
- ・市民公開講座を開催する。(年4回)